

## 令和 6 年度防府市決算状況

令和 7 年 9 月  
総務部財政課

### ○普通会計決算状況について

#### 1. 普通会計決算の概要

- (1) 決算規模については、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの大規模事業による増やそれに伴う市債の増により、歳入・歳出ともに前年度に比べ増加した。
- (2) 歳入については、大規模建設事業に伴う市債の増や法人市民税や固定資産税などの地方税の増により、前年度比 72.3 億円（12.9%）増となった。
- (3) 歳出については、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの普通建設事業費の増、人事院勧告に伴う人件費の増により、前年度比 73.7 億円（13.7%）増となった。
- (4) 実質収支については、18.2 億円の黒字、実質単年度収支については、0.6 億円の赤字となった。
- (5) 積立基金現在高については、成長再生推進基金が 8.5 億円（144.1%増）、減債基金が 38.5 億円（18.5%増）、庁舎建設基金が 21.2 億円（30.6%減）となり、全体では 124.6 億円（1.5%増）となった。
- (6) 経常収支比率については、人件費などの増により前年度より 0.6 ポイント増の 93.0%、財政力指数（3カ年平均）については、前年同様の 0.75 となった。
- (7) 財政健全化法に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度同様「比率なし」となった。前年度までは比率なしとなっていた将来負担比率は、地方債発行額の増加により 9.3%、実質公債費比率（3カ年平均）は、前年度より 0.1 ポイント増の 3.6%となった。

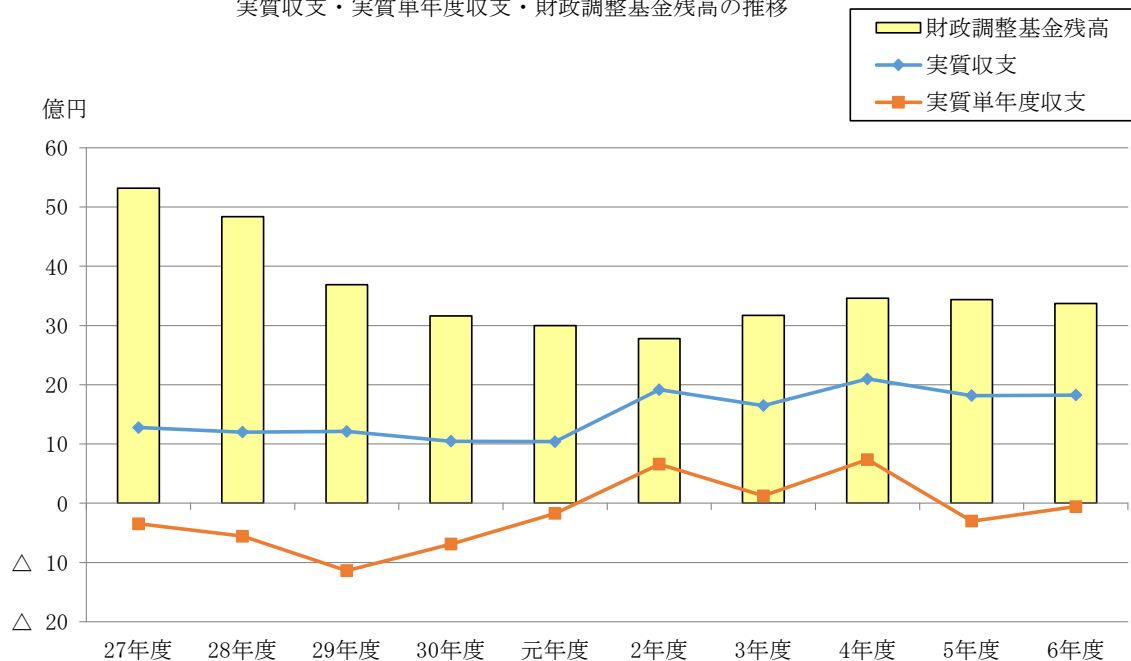
※普通会計とは、地方財政状況を統一的に把握するために用いられる会計区分。

【実質収支・実質単年度収支等の状況】

(単位：千円)

| 区 分                                  |          | 令和5年度      | 令和6年度      |
|--------------------------------------|----------|------------|------------|
| 歳入決算額                                |          | 55,956,243 | 63,182,296 |
| 歳出決算額                                |          | 53,660,280 | 61,029,034 |
| 歳入歳出差引額(A－B)                         |          | 2,295,963  | 2,153,262  |
| 翌<br>越<br>年<br>度<br>へ<br>繰<br>り<br>源 | 継続費通次繰越額 | 59,406     | 22,569     |
|                                      | 繰越明許費繰越額 | 419,653    | 305,701    |
|                                      | 事故繰越し繰越額 | 0          | 0          |
|                                      | 小 計      | 479,059    | 328,270    |
| 実質収支(C－D)                            |          | 1,816,904  | 1,824,992  |
| 単年度収支<br>(E－前年度E)                    |          | △ 280,991  | 8,088      |
| 財政調整基金積立額                            |          | 1,079,264  | 932,624    |
| 市債繰上償還額                              |          | 0          | 0          |
| 財政調整基金取崩額                            |          | 1,100,000  | 1,000,000  |
| 実質単年度収支<br>(F＋G＋H－I)                 |          | △ 301,727  | △ 59,288   |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の<br>2の規定による基金繰入額  |          | 0          | 0          |

実質収支・実質単年度収支・財政調整基金残高の推移

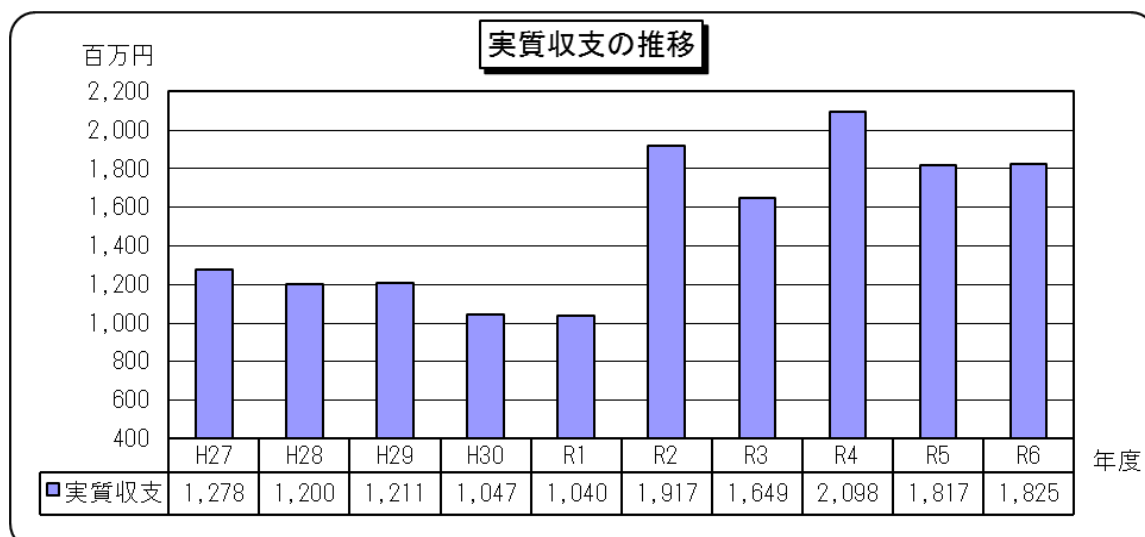
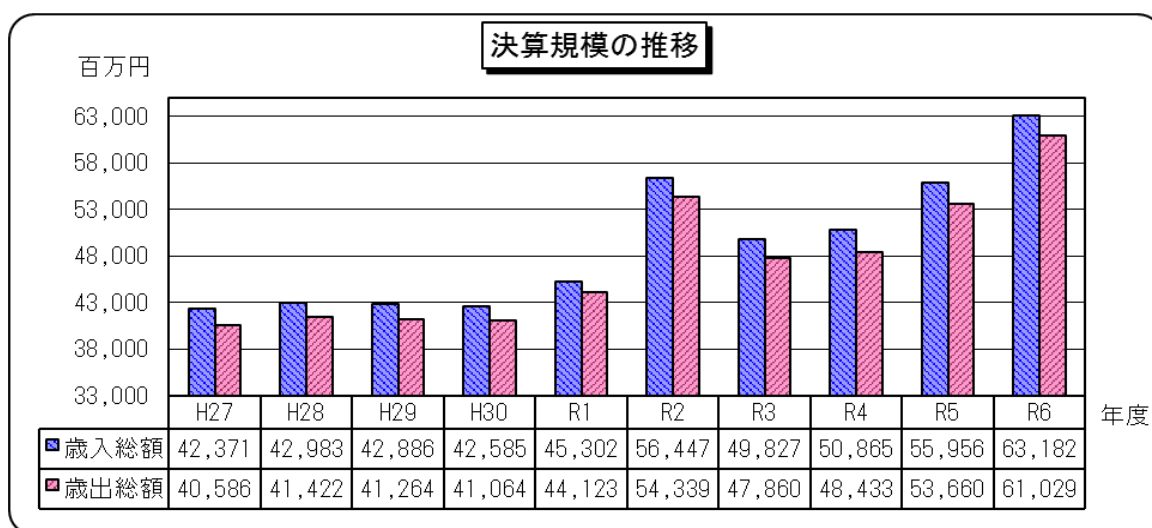


## 2. 決算規模、決算収支

|         |                   |               |              |
|---------|-------------------|---------------|--------------|
| 歳入総額    | 63,182,296 千円(前年度 | 55,956,243 千円 | 前年度比 12.9%増) |
| 歳出総額    | 61,029,034 千円(前年度 | 53,660,280 千円 | 前年度比 13.7%増) |
| 形式収支    | 2,153,262 千円(前年度  | 2,295,963 千円) |              |
| 実質収支    | 1,824,992 千円(前年度  | 1,816,904 千円) |              |
| 実質単年度収支 | △59,288 千円(前年度    | △301,727 千円)  |              |

決算規模は、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの大規模事業による増やそれに伴う市債の増により、歳入・歳出ともに前年度に比べ増加した。

また、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、人事院勧告に伴う人件費の増があったものの、法人市民税などの増により1,824,992千円の黒字となった。これに含まれる実質的な黒字要素（財政調整基金積立額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を控除した実質単年度収支は、59,288千円の赤字となった。



### 3. 歳 入

一般財源は 2. 2%増（市税3. 4%増、地方交付税5. 2%増）  
 特定財源は 30. 0%増（国庫支出金4. 2%増、建設市債81. 1%増）

#### (1) 一般財源 35, 108, 345千円（前年度比2. 2%増 構成比55. 6%）

市税は、法人市民税や固定資産税などの増により3. 4%増となった。

地方消費税の一部を県が交付する地方消費税交付金については、9. 1%増となった。

地方交付税の不足額を補てんするために発行する臨時財政対策債については、54. 2%減となった。

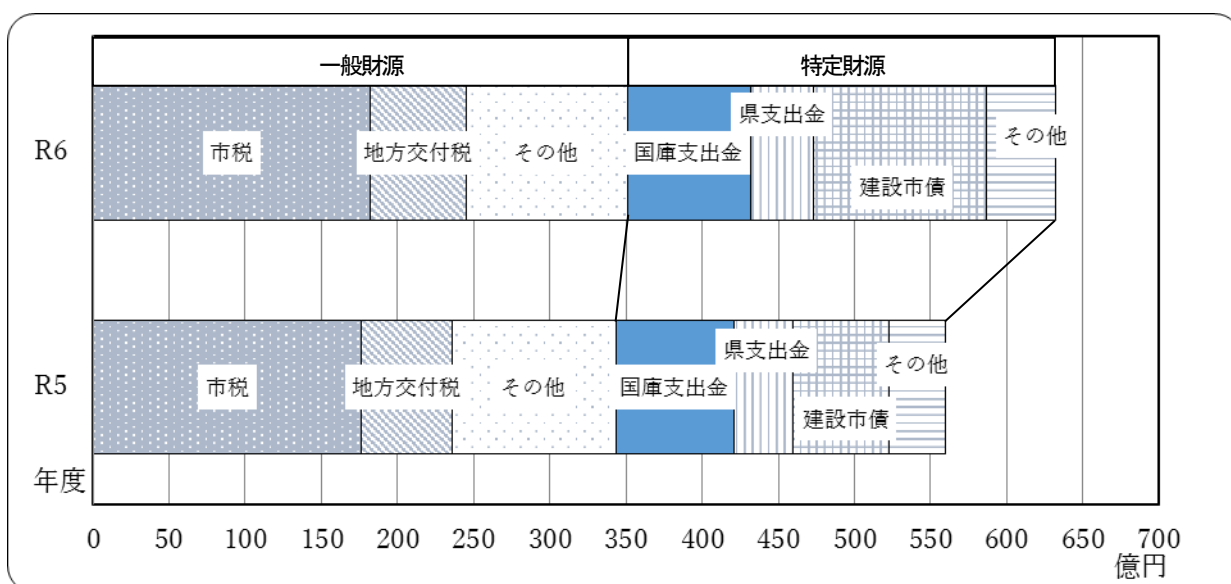
※一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。

#### (2) 特定財源 28, 073, 951千円（前年度比30. 0%増 構成比44. 4%）

国庫支出金は、国事業である子育て世帯等臨時特別支援事業の皆減があったものの、児童手当負担金や学校施設環境改善交付金などの増により4. 2%増となった。

建設市債は、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの大規模事業による増により81. 1%増となった。

※特定財源とは、財源の使途が特定されているもの。



#### 4. 歳 出

義務的経費は 2. 5%増  
 (人件費10. 5%増、扶助費0. 9%減、公債費0. 6%増)  
 投資的経費は 65. 1%増  
 その他の経費は 4. 8%増

**(1) 義務的経費 25, 146, 837千円 (前年度比2. 5%増、構成比41. 2%)**

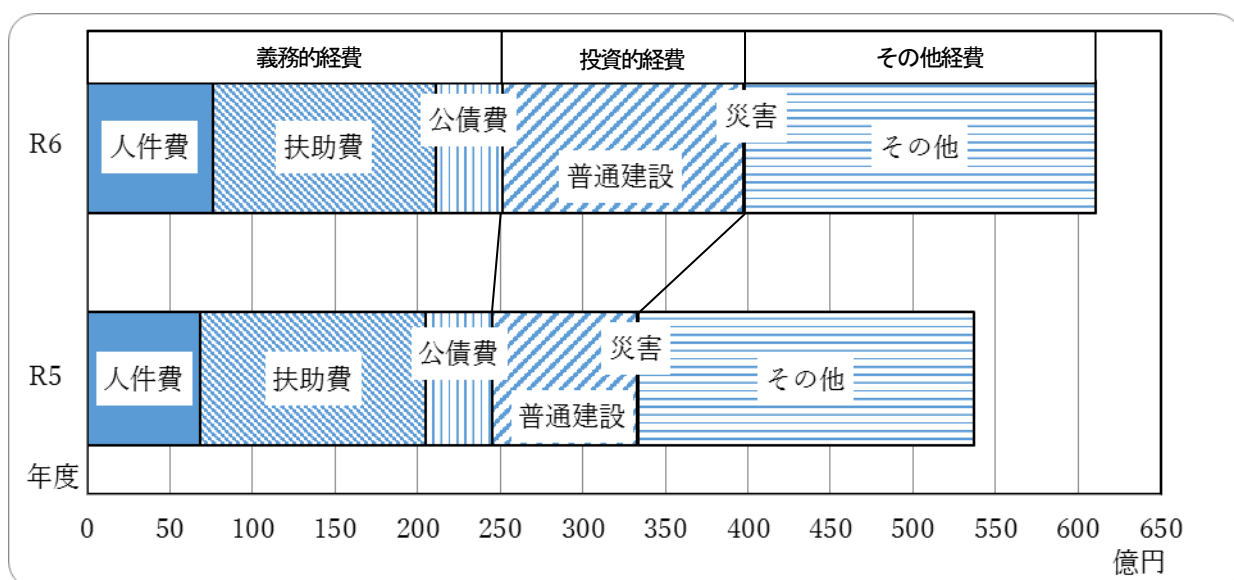
人件費については、人事院勧告に伴う人件費の増により10. 5%増、扶助費については、低所得世帯支援事業の減などにより0. 9%減、公債費については、金利の上昇に伴う利子の増などにより0. 6%増、義務的経費全体では2. 5%増となった。

**(2) 投資的経費 14, 642, 741千円 (前年度比65. 1%増、構成比24. 0%)**

普通建設事業費については、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの大規模事業による増により65. 1%増となった。

**(3) その他の経費 21, 239, 456千円 (前年度比4. 8%増、構成比34. 8%)**

物件費については、新庁舎移転による備品購入費並びに予防接種及びごみ収集運搬業務の委託料の増により8. 8%増、補助費等については、定額減税補足給付事業などの物価高騰対策事業の増により11. 5%増、繰出金については、後期高齢者医療負担金や介護保険事業特別会計繰出金などの増により3. 1%増となり、その他の経費全体で4. 8%増となった。



## 5. 市債現在高

市債発行額は 11,451,876 千円（前年度 6,520,401 千円 前年度比 75.6%増）

【うち 臨時財政対策債発行額 121,376 千円】

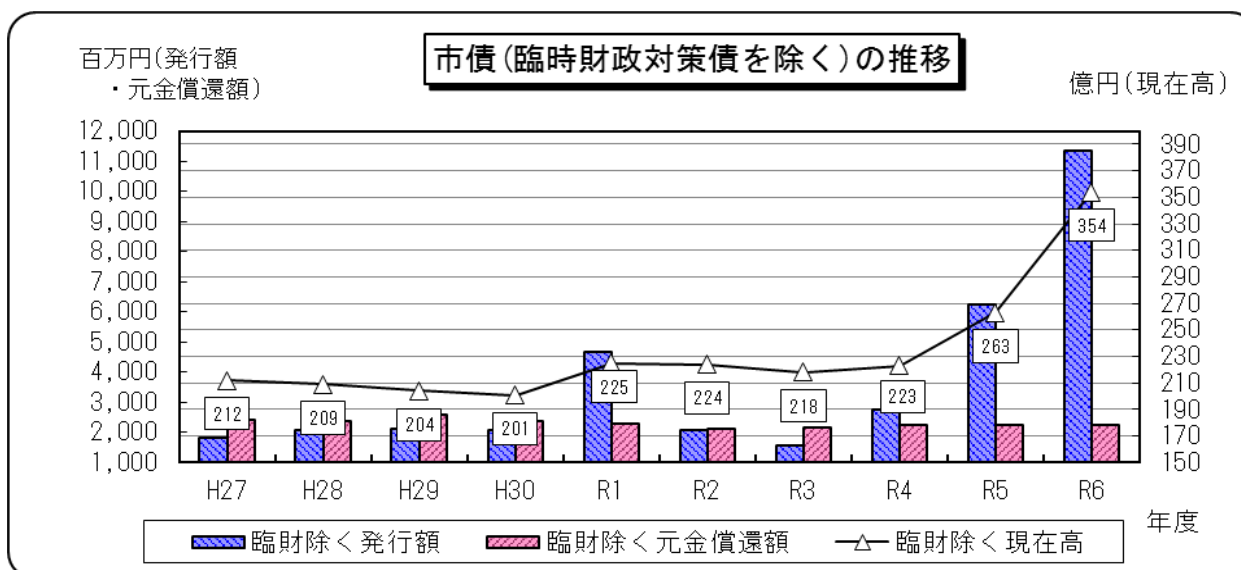
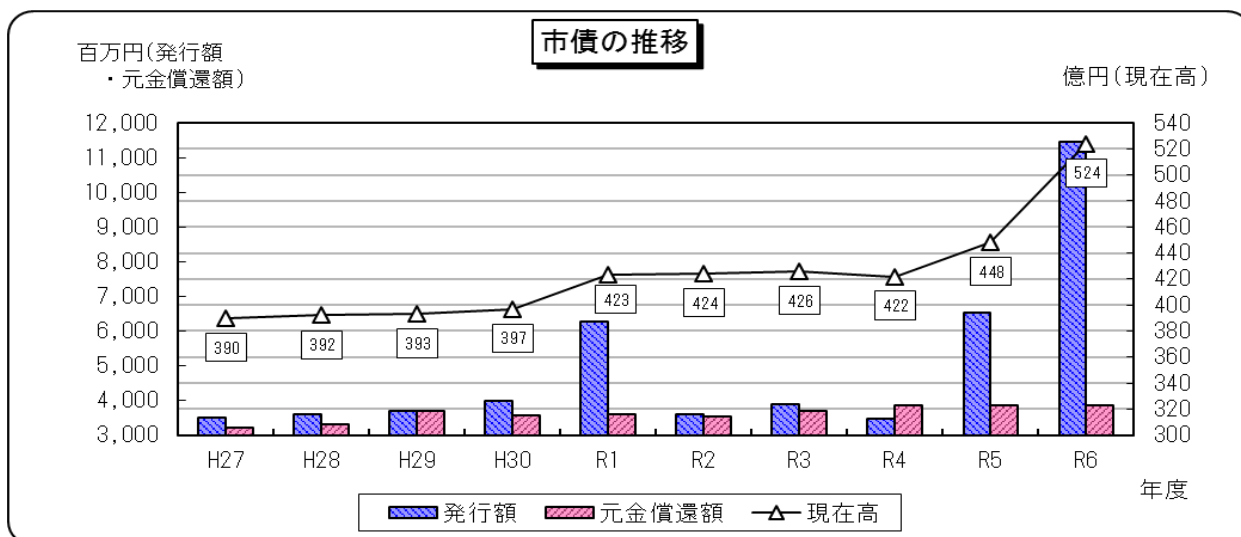
市債現在高は 52,418,770 千円（前年度 44,819,623 千円 前年度比 17.0%増）

【うち 臨時財政対策債現在高 17,014,923 千円】

市債発行額は、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの大規模事業による増により、前年度より4,931,475千円増加となった。

市債現在高は、庁舎建設事業の借入額などの増により、前年度より7,599,147千円増加し、52,418,770千円となった。

※臨時財政対策債とは、地方財政の不足に対処するため発行される地方財政法第5条の特例地方債（いわゆる赤字地方債）。一般財源の振替えであり、後年度に元利償還金の100%を交付税で措置される。

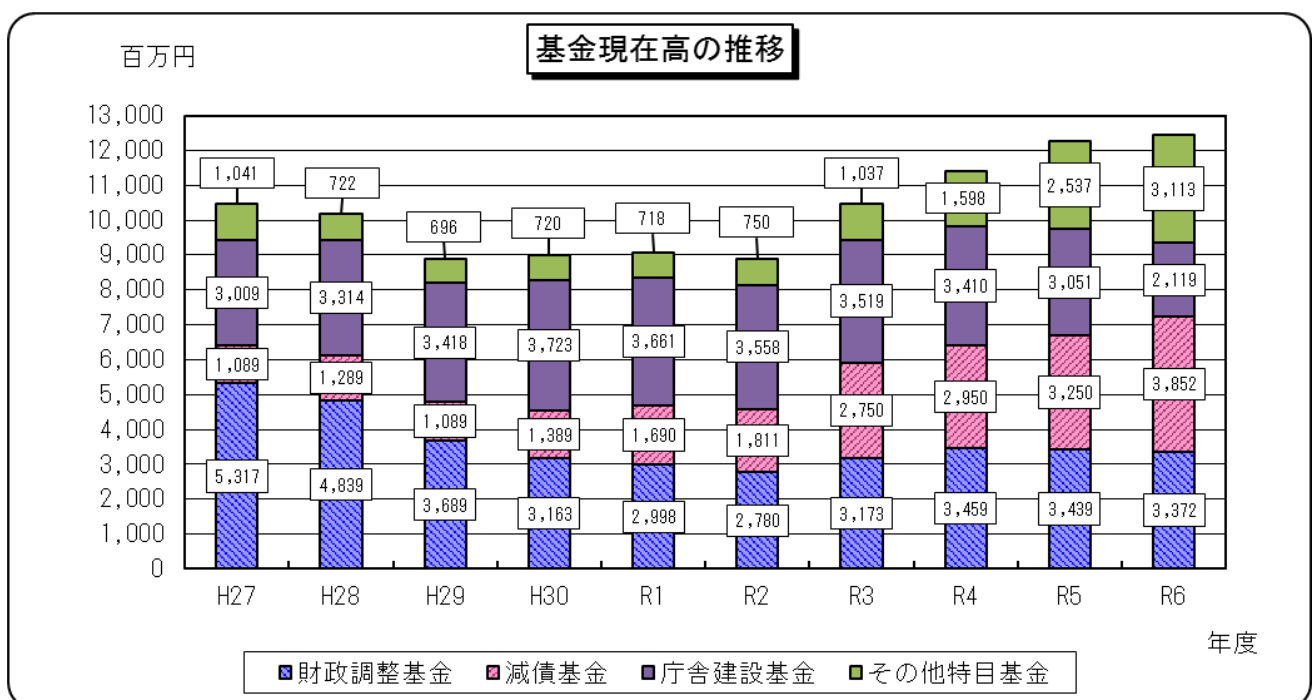


## 6. 積立基金現在高

**積立基金現在高は 12,455,979千円（1.5%増）**

積立基金の現在高は、財政調整基金が3,372,233千円（1.9%減）、減債基金が3,851,786千円（18.5%増）、庁舎建設基金が2,118,836千円（30.6%減）、その他特定目的基金が3,113,124千円（22.7%増）となった。

その他特定目的基金は、成長再生推進基金が499,184千円増、ふるさと振興基金が148,497千円増、文化財保護活用基金が28,027千円増となった。



## 7. 財政指標

経常収支比率は 93.0%で0.6ポイント増加

財政力指数（3カ年平均）は、0.75で前年度同値

財政健全化法に基づく健全化判断比率

- ・実質赤字比率は 比率なし
- ・連結実質赤字比率は 比率なし
- ・実質公債費比率（3カ年平均）は 3.6%で0.1ポイント増加
- ・将来負担比率は 9.3%（前年度は比率なし）

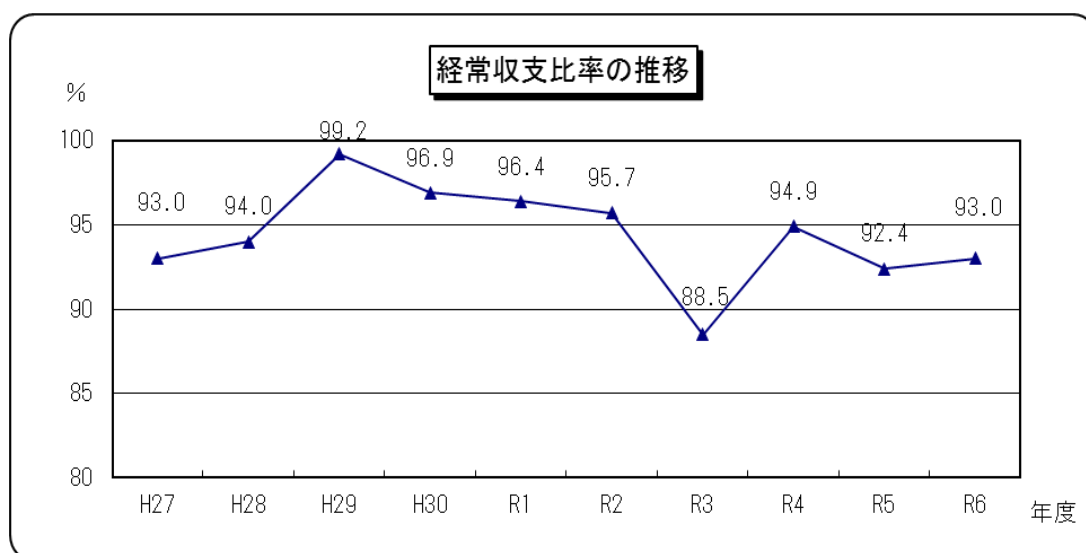
### (1) 経常収支比率 93.0%（前年度92.4%）

分母にあたる経常一般財源総額等（27,784,127千円）が、地方税などの増により1,667,939千円増加したものの、分子にあたる経常経費充当一般財源

（25,828,835千円）が、人事院勧告に伴う人件費の増、予防接種などの委託料の増及び、保育給付単価などの扶助費の増で1,703,346千円増加したため、0.6ポイント増加した。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の「義務的性格の経常経費」に、市税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

$$\text{【 経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源の額} \div \text{経常一般財源総額等} \times 100 \text{】}$$



### (2) 財政力指数（3カ年平均）0.75（前年度0.75）

令和6年度単年度財政力指数は3カ年平均財政力指数とともに同値となった。

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標（通常過去3カ年平均値を使用）。基準財政収入額・需要額ともに普通交付税の算定に用いるもので、財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は、普通交付税の不交付団体となる。



### (3) 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性に関する指標として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に定められたもので、いずれかの比率が、早期健全化基準又は財政再生基準以上になれば、「早期健全化計画（自主的な財政健全化）」又は「財政再生計画（国等の関与による確実な再生）」の策定が義務付けられている。

令和6年度決算に基づく各比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

#### ○ 実質赤字比率 比率なし（前年度 比率なし）

（早期健全化基準 12.02% 財政再生基準 20.00%）

実質収支が1,824,992千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模（地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する比率。基本的な行政サービスに係る経費が計上されている一般会計等の実質収支額が赤字の場合にその程度を指標化し、赤字の深刻度を示すものである。

#### ○ 連結実質赤字比率 比率なし（前年度 比率なし）

（早期健全化基準 17.02% 財政再生基準 30.00%）

全ての会計を対象とした実質収支が6,850,517千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。地方公共団体の全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字となった場合にその程度を指標化し、地方公共団体全体としての赤字の深刻度を示すものである。

#### ○ 実質公債費比率（3カ年平均）3.6%（前年度 3.5%）

（早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%）

元利償還金が増加したことなどにより、3カ年平均では0.1ポイント上昇した。

※「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率（3カ年の平均値）。義務的に支出しなければならない経費である借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものである。

#### ○ 将来負担比率 9.3%（前年度 比率なし）

（早期健全化基準 350.0% 財政再生基準 — ）

前年度までは比率なしとなっていたが、庁舎建設等に伴う地方債発行額の増加により、将来負担額が充当可能財源等を上回ったため、9.3%となった。

※「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。借入金や将来支払うこととなる負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。